

令和2年(2020年)10月1日
生活福祉課長 寺山
電話 0467-23-3000 (代表)
内線 2636

生活困窮者等への食料支援体制の拡充のための ガバメントクラウドファンディングの実施について

生活困窮者等への食料支援体制を拡充するためのガバメントクラウドファンディング(以下GCF)を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業により収入が減少し、食費を切り詰めざるを得ない生活困窮世帯や、ひとり親家庭等孤立しがちな世帯が増えています。

そこで、鎌倉市と一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉が締結している「生活困窮者等への食料支援に関する協定」の内容を拡大し、困っている世帯に直接食料を届ける仕組みとして「フードパントリー事業」を実施し、支援体制の充実を図ります。

GCFを活用した、鎌倉での食を通じた地域のつながりづくりに賛同してくださる人たちから広く寄附を募ります。

1 GCFの内容

- (1) 募集期間：令和2年10月1日(木)から令和2年11月15日(日)までの46日間
- (2) 目標金額：100万円
- (3) 寄附金の使い道：
 - ア 無料配布会事業(食料管理や配達等にかかる費用)
 - イ テイクアウト・デリバリー事業(持ち帰り容器や配達等にかかる費用)
 - ウ 備品・消耗品等(運搬用カートや調理器具、消毒液等に係る費用)
- (4) 返礼品はありません。

2 寄附の申し込み方法

- ・クレジットカード決済での申し込み(インターネット経由)
ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング」の専用ページから申し込み
- ・現金での申し込み
鎌倉市共創計画部企画計画課ふるさと寄附金担当へメール、電話、FAXによりご連絡ください。申込書と納付書をお送りします。
- ・メール：furusatokifu@city.kamakura.kanagawa.jp
電話：0467-61-3845(直通) / FAX：0467-23-8700